

令和 6 年 9 月 定例教育委員会 会議録

◇開 会 令和 6 年 9 月 2 6 日（木） 午前 1 0 時 0 0 分
 ◇閉 会 令和 6 年 9 月 2 6 日（木） 午前 1 0 時 5 8 分
 ◇会 場 氷上回廊水分れフィールドミュージアム
 ◇出席者 教育委員会

・教育長	片 山 則 昭
・教育長職務代理者	吉 竹 主 税
・教育委員	中 川 卯 衣
・教育委員	湊 上 智 帆
・教育部長	足 立 勲
・教育部次長兼学校教育課長	山 本 浩 史
・教育総務課長	足 立 安 司
・社会教育・文化財課長兼文化財係長	小 畠 崇 史
・恐竜課長	松 枝 満
・教育総務課副課長兼企画総務係長	足 立 真 澄
まちづくり部	
・まちづくり部長	谷 水 仁
・文化・スポーツ課長	木 村 成 志
・人権啓発センター所長	堂 本 祥 子
・市民活動課長	山 内 邦 彦

（片山教育長）

皆さん。おはようございます。本日は移動教育委員会として氷上回廊水分れフィールドミュージアムで開催いたします。

それでは、ただいまから 9 月の定例教育委員会を開催いたします。会の進行上、ご発言の際には必ず氏名を名のってから発言していただきますようお願いいたします。

日程第 1

前回会議録の承認

（片山教育長）

日程第 1 前回会議録の承認についてですが、8 月 2 9 日の定例教育委員会会議録の承認は、中川委員と湊上委員をお願いいたしました。

日程第 2

会議録署名委員の指名

（片山教育長）

日程第 2 会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録の署名は吉竹教育長職務代理者と中川委員をお願いいたします。

日程第 3

教育長報告

（片山教育長）

日程第 3 教育長報告に入ります。別紙 1 ページめくってください。

8 月 2 9 日に 8 月の定例教育委員会がありまして、同日、委員の方々も出ていただきましたけれど、丹波市総合教育会議がございまして不登校対策について話し合いました。3 0 日は、高教組、高校の組合の管理職の面談がありました。統廃合のことについて話し合いです。

9 月 2 日、議会が始まりました。3 日は政策会議がございまして、丹波市こどもの権利に関する総合条例（案）のことについて何点か話し合いがありました。意見がたくさん出ておりました。4 日、5 日、6 日は一般質問がありました。5 日は、本会議の後、丹波市丹（まごころ）の里創生総合戦略推進会議と丹波市行政改革推進本部会議がございました。9 日は、令和 6 年度第 5 回の小・中学校長会がありました。

10日は、議会本会議がございました。これは議案の質疑がありました。11日は、認定こども園協議会要望ということで、主に認定こども園理事長さん方が来られまして、補助金に対する要望を述べました。12日は、総務文教常任委員会がありました。

13日は、柏原高校の文化発表会がありまして、久しぶりでしたので見に行ってきました。2日間ほどで準備したと校長先生が言われていましたが、教室ではいろいろな展示物をしたり、体育館ではギター部や吹奏楽が演奏をしたりされておりました。

14日は非常に暑かったのですが、中学校の体育祭、春日中学校に行ってきました。市長は、氷上中に行ったと思います。今はもう体育祭については、コロナ以降なのですが、午前中で終わるように、どこもなってますね、以前の組体操とかは一切なくて、自分たちで考えてやる運動会、そんな感じでした。

17日、18日は予算決算常任委員会がございました。19日は、来年度の管理職について、教育事務所長からヒアリングがありました。20日の日は午前中でしたが、この日から秋の交通安全運動週間になりまして、出発式がありましたので、ゆめタウンまで行ってきました。

21日、小学校の運動会は、私は三輪小学校に行ったのですが、28日にするところや、10月に入ってから今年するところもあります。少し暑いので、いろいろ考えておられているようです。

25日、予算決算常任委員会総括審議がございまして、26日、本日は移動教育委員会となっております。28日は、私は崇広小学校の運動会を見てこようかなと思っています。30日が議会の本会議最終日です。

以上のとおりです。ただいまの教育長報告につきまして、何か質問はございませんか。

なければ教育長報告を終わります。

日程第4

議事

日程第4、議事に入ります。

議案第45号丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について、事務局より説明をお願いいたします。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

議案第45号丹波市立学校における学校運営協議会の委員の任命について、ご説明いたします。資料2ページになります。

丹波市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第4条第1項の規定により、竹山小学校、船城小学校の学校運営協議会の委員の変更の申出がありました。竹山小学校は、人事異動。船城小学校は、役員改選によるものです。学校運営協議会の推進に当たり適切だと判断いたしましたので、ご審議いただき任命いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(片山教育長)

それでは委員から何か質問やご意見ありませんか。

なければ採決いたします。議案第45号丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 全員)

(片山教育長)

挙手全員です。よって議案第45号丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について承認いたします。

日程第5

報告事項

(1) 寄附採納報告

(片山教育長)

日程第5、報告事項に入ります。
寄附採納報告について、お願いいたします。

(足立教育総務課長)

今回の報告は1件でございます。資料の4ページをご覧ください。
東小学校に対しまして、上山秀樹様よりクイックテント1張の寄附申出があり、これをありがたく採納することといたしましたので報告させていただきます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして何か質問はありませんか。
質問がなければ寄附採納報告を終わります。

(2) 行事共催・後援等報告

(片山教育長)

続きまして、(2) 行事共催・後援等報告についてお願いいたします。

(足立教育総務課長)

行事共催・後援等報告につきましては、資料の5ページに掲載しておりますとおり、2024年度ピティナピアノステップ丹波地区をはじめ全部で6件あり、全て後援でございます。それぞれ丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要綱に基づき許可上限に適合し、特に問題がないことと、公的または恒例の行事であるため専決処分により許可をしたものでございます。
以上報告をさせていただきます。

(片山教育長)

それではただいまの報告につきまして何か質問はありませんか。
質問がなければ、行事共催・後援等報告を終わります。

(3) 第3次丹波市教育振興基本計画(案)について

(片山教育長)

続きまして(3)「第3次丹波市教育振興基本計画(案)」について、説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは、第3次丹波市教育振興基本計画(案)について、ご説明をいたします。別冊の資料でございます。

第3次教育振興基本計画(案)につきましては、6月20日開催の定例教育委員会で一部、ご説明をさせていただきましたが、その後の審議で審議いただき変更した内容もあります。それも含めてご説明を申し上げます。

まず初めに、検討の経過と今後のスケジュールについて、ご説明申し上げます。別冊資料の1ページから5ページになりますが、令和5年8月25日に第1回の審議会を開催し、これまで12回の審議会を開催しております。現在、基本計画案の作成まで至っているところでございます。またその間において、1ページの下段になりますが、令和5年11月から令和6年3月に既存の場を活用し、記載しております対象者に丹波市の教育に取り入れてもらいたい視点や政策などについて意見聴取を行っております。

また2ページになりますが、中段になります。教育や生涯学習についての現状や課題を把握するため、令和5年12月から1月に市民アンケート。令和6年1月に小学生アンケート、中学生アンケート、高校生アンケートを実施しております。

また3ページの下段から4ページの上段になりますが、本年6月には、柏原中学校と山南住民センターにおいて、市民ワークショップを開催し、中学

生にも参加いただき、基本理念・基本方針について考えていただきました。

現在の状況については、計画案について決定をいただき、パブリックコメントを募集しております。

なお資料には記載しておりませんが、10月6日に市民活動支援センターと共催でパブリックコメントに合わせた計画の説明、意見交換会を開催する予定としております。今後の予定としましては、10月30日に第13回審議会を開催し、パブリックコメント等を踏まえて審議いただき、11月に答申をいただきます。11月21日の定例教育委員会で審議承認の上、12月議会に丹波市議会の議決に附すべき事件に関する条例第2条第5号の規定に基づき、第3次丹波市教育振興基本計画を議案として提出をする予定です。次に基本計画（案）について説明をさせていただきます。

「基本計画（案）」の表紙1枚めくっていただいて、目次をご覧ください。

章立てについては、前文と第1章から第5章としております。前文は、第1節から第4節で計画案の1ページをご覧ください。

第1節 教育基本振興基本計画の趣旨として、国の第4期教育振興基本計画の2つのコンセプトであります持続可能な社会の創り手の育成と、日本社会に根差したウェルビーイングの向上に触れております。

2ページでは、第2節 計画の位置づけとして、図示をしております。教育基本法第17条第2項の規定に基づく計画であること、計画の策定に当たっては、国・県の計画に示す内容を踏まえるとともに第3次丹波市総合計画との整合を図ることなどについて記載をしております。

3ページでは、第3節 計画の期間と構成として、計画期間を令和7年度から令和11年度の5年間とすること。また、基本計画とは別に単年度の実施計画を策定することを記載しております。大変申し訳ございません。資料の訂正をお願いします。3ページ上段の表の区分といえますか、表の年度を書いているところがございますが、一番右のところ「令和12年」となっておりますが、「令和11年」に修正をお願いいたします。

次に4ページをご覧ください。第4節の 策定体制となります。審議会の設置とともに市民感覚として、関係者ヒアリング・アンケート調査・市民ワークショップなどにより意見聴取をしており、その内容について二次元コードで紹介することとしています。ここまでが前文となります。

次に6ページをご覧ください。第1章 第2次丹波市教育振興基本計画の検証となります。ここでは2次計画の3つの基本方針ごとに、5年間の振り返りをしております。6ページから8ページは、第2次計画の基本方針1、生きる力を育む学校教育の推進について、9ページから12ページは、第2次計画の基本方針2、生涯を通じて学び、活躍できる生涯学習の推進について、13ページから15ページは、第2次計画の基本方針3、学びを支える環境の整備について記載をしております。15ページの最後には、第2次計画の取組項目の評価検証の資料を二次元コードで掲載をいたします。

次に16ページからでございます。第2章 第3次丹波市教育振興基本計画の策定にあたって、になります。第1節から第2節で、社会の情勢とこれからの教育に求められるものについて触れております。

第1節 教育を取り巻く環境の変化と丹波市の現状では、1、新型コロナウイルス感染症による学校教育の変化として、コロナ禍の経験と教訓をいかしたこどもたちの学びを確実に保障できる環境の構築について、2、グローバル化の進展では、多様な文化を持つ人々と共に学んでいくこと。グローバル化する社会で主体的に活動するための力を育成することについて、17ページの3、人口減少と少子高齢化への対応として、特色ある教育環境の充実と持続可能な社会の実現を目指すため、市民一人ひとりが自らの個性や能力を発揮し、生涯学習を促進することについて、19ページの4、急速な技術革新では、教育活動におけるICTの活用を促進し、情報モラルを含めた情

報活用能力の育成について、5、教員の働き方改革のさらなる推進では、こどもたちの身近な存在として影響を与える教員の働き方改革の推進と、教員の資質能力の向上について触れております。

次に21ページをご覧ください。第2節 第3次計画策定の視点になります。1、こどもまんなか社会の実現、2、多様性と包摂性のある共生社会の実現、3、ウェルビーイングの向上の3点を、第3次計画の大切な視点として記載しております。この3点の視点につきましては、審議会で時間をかけて話し合っていていただいております、話し合っていた意見を踏まえて、視点として記載しております。

それぞれの項目の最後、何々が大切ですと締めくくっております。一つめの、こどもまんなか社会の実現では、こどもや若者を取り巻く環境が厳しい現在において、こどもまんなか社会を実現するためには、常に子供や若者の最善の利益を第一に考え、誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする必要があるとしております。こどもがチャレンジできる環境があること。また年齢性別を問わず全ての人がこどもや子育て中の方々を応援することが大切としております。22ページの2、多様性と包摂性のある共生社会の実現では、誰もがいきいきとした人生を享受することのできる共生社会の実現に向け、社会的包摂を推進することが求められているとしています。誰一人取り残されることなく、誰もが生き生きとした人生を享受することができ共生社会の実現や、分けるのではなく、混ざり合った多様な社会の中で自分を知り、自分を大切にすること。また他者を知り、他者を思いやることが大切としております。3、ウェルビーイングの向上では、学校教育においては、こどもたちが興奮やいきいきを感じられる学びを教職員と保護者、地域が一体となつてつくっていく取組が求められており、また地域においては地域コミュニティを基盤として、市民一人ひとりのウェルビーイングを実現していく視点が重要としております。人や地域とつながり、大人もこどもも楽しく学び続けられること、また、その中で笑いあい、喜びあえることが大切としております。

次に24ページをご覧ください。第3章 丹波市の教育のめざす姿でございます。第3章は第1節から第3節となります。

第1節 基本理念は、6月に説明させていただいた時とここは変更ないのですが、人を愛し ふるさとを想い しあわせのカタチを創造できる 人づくりでございます。6月に報告いたしましたときは、基本理念とこの基本理念の下段に基本理念に込めた思いを記載しておりましたが、内容を見直し、25ページに基本理念に込めた思いの説明を記載して、理念の下にはイラストを挿入しております。このイラストの意図でございますが、それぞれの故郷があること。いろいろな人がいて、いろいろな人が集まり、関わり合うことでいろいろなしあわせのカタチがあることをイメージしております。例に込めた思いや丹波市の教育が目指す人づくりについては、25ページで記載しておりますので、このページは読んでいただいた方がそれぞれのしあわせについて、思いを巡らせることができるよう言葉を定義するような具体的なイラストではなく、○、△、□というシンプルな図形のみを挿入しております。図形を挿入することで様々な形があることがより強調できるのではないかと考えております。

次に、26ページ、27ページは、第2節 基本方針となります。

豊かな人生を切り拓くため、未来を生きるこどもたちに求められる力をはぐくむについては、兵庫県の確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成、という基本的方向に加え、こどもたちの一人ひとりの可能性を伸ばし、これからの社会に求められる資質・能力を育成していく方針としております。

次に、すべての人が自分らしくいきいきと学び誰一人取り残さない教育を

実践するについては、多様なウェルビーイングや多様性・共生社会の実現に向けた方針であり、共に学ぶインクルーシブな社会・教育の実現に向けたものでございます。

次に、こどもも大人も生涯を通じて楽しく学び続けることができる地域コミュニティの基盤を支える教育を推進するについては、生涯学習、社会教育の推進とともに人づくり・つながりづくり、地域づくりに向けた方針となります。

次に、丹波市のひと・もの・ことのなかで地域を学び、考え、ふるさとを愛する心をはぐくむについては、丹波市のフィールドをいかしたひと・もの・ことから、丹波の魅力を学び、地域資源、課題から丹波と自分の未来を考える学びに向けた方針となります。

新しい時代の学びを支え 誰もが安全・安心に過ごせる学びの土壌を豊かにするについては、誰もがいきいきと活動し、学ぶための教育環境の充実と開かれた教育行政の実現に向けた方針となります。

次に28ページをご覧ください。第3節 基本施策でございます。一覧を基本方針のピクトグラムとともに記載しております。5つの基本方針が複数の施策によって推進されることが、より分かりやすいようなものにしております。

次に30ページをご覧ください。丹波市の教育のめざす姿をモデル化したものでございます。基本施策を礎に、基本方針としてめざす姿を実現するための基本的な方向性を置き、その上に基本理念を置くことで、丹波市の教育のめざす姿を実現できるよう図示をしております。

次に31ページからになりますが、第4章 基本計画となります。基本計画は第3章第3節の基本施策における基本的な考え方と施策展開によるめざす方向性、そして具体的に取り組む主な事項を記載しております。

次に42ページから43ページをご覧ください。第5章 計画の推進に向けて、になります。

第1節では、推進体制として（1）学校・家庭・地域の役割として、それぞれが担う事柄について。（2）では市民の参画として、参画と協働による施策の実施について。（3）では、関係機関との連携として、丹波市全体で取り組んでいくことについて記載をしております。

第2節 計画の進捗管理では、本計画を効果的に実施するため、具体的な事業展開については別途、実施計画を作成すること。また各施策に係る自己点検・評価を行い、進捗管理を行うこととしております。

次に、指標でございますが、社会の変化に応じた施策展開とその適切な評価ができるよう参考指標として設定し、必要に応じて見直していくこととしております。その参考指標は44ページに記載をしているところでございます。

一部前回の説明と重複している部分がありましたが、以上で第3次教育振興基本計画の案の説明とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは、ただいまの報告につきまして、何か質問があれば、お願いいたします。

(中川委員)

ウェブアンケートに関して、お伺いしたいのですが、小学校のお母さん、お父さん以上の年齢の人たちから意見を得るといような感じで、幼稚園に行っているような若い20代、30代の市民の人たちの意見を拾い上げられていないような印象を受けたのですが、この市民アンケートについてはどういう年代の人からの回答が多かったのかというのをお伺いしたいのと、20代、30代の市民の意見はどう拾えているのかというのをお伺いしたいのと、あと、少し傾向分析が大ざっぱ過ぎて、せっかく2,000人も

の人の意見が得られているはずで、すごい情報源になり得るのに、これだけの分析というのはもったいないのではないかと思ったのが一つと、あと、まだ確認できていないのですが、この二次元コードを読むともとデータが読めるということなののでしょうか。ちょっと実際、まだやってみていないのでよく分からないのですが、という、その4点が質問です。

(足立教育総務課長)

まずデータでございますが、最後の二次元コードを読んでいただくと、もとデータといいますか、整理した一覧表のものがそこへ出てくるようになっております。

(中川委員)

もう出てきますか。

(足立教育部長)

市のホームページに移行するようになっております。そこから調査結果をPDFで集計データを確認できるようになっております。

(足立教育総務課長)

その中に年代別で言いますと20代が、その中でもグラフがあるのですが、20代の方が全体の中でいうと約5%、30代の方が18%、多いのが40代の方が37%、50代の方が25%、60代が11%。残り70代、10代の方が2%というような結果になっております。

(中川委員)

あと、それが集計結果だとして、統計データとして分析はもうこれだけに集約されている感じなのですか。

(足立教育総務課長)

分析については、そこで入れているデータが分析結果ということでございます。

(中川委員)

ちょっと、もったいなくないですか。2,000人もの人からアンケートを募っていて、これだけにしてしまうと。

(足立教育総務課長)

結果だけではなくて、見ていただくと、表・グラフをもとに分析した内容も記載をしております。

(片山教育長)

QRコードで見ていただきましょうか。

(中川委員)

スマートフォンをお借りしてもいいですか。

(足立教育部長)

どうぞ。スマートフォンなので見にくいですが。

(足立教育総務課長)

審議会でも一部そういう意見がありましたので、4ページ、5ページでございますが、概要を示せるように主な傾向等分析については少し記載をさせていただいたというところでございます。

(中川委員)

そうですね。分析して、それをどうिकासかというのは、もうこっちに入れているのですよね。次からに反映しているっていう話で、ここはだからデータの分析まで。

何かもうちょっと園に通っている保護者ぐらいの年代の意見が拾い上げられたら、3次、4次に続いていくのではないかなという気はするので、もっと何か園で配ってもらおうとか、若い人の意見をもっと拾い上げられたらよかったのではないとは思いました。もう十分にパワーのある60代の人とかって一生懸命活動してくれてはるから、その人たちの意見を聞く機会はいろいろあるから本当に自分が助けてほしい、自分がもういっぱい人

たちの意見から何かできるところがあるのではないかと思います。

(足立教育総務課長)

現在、パブリックコメントを実施中で、先ほど言いました10月6日には意見交換会をします。そういったところの周知についてはしっかりとしていきたいと思っております。

(片山教育長)

まだ時間があるから、いい方法があれば少し考えておいてください。
ほか、ございませんか。

(吉竹委員長職務代理者)

審議会も13回ということで、大変回数の多い審議会を経て、大変見やすい基本計画の案になったのだなと思っております。事務局の方もいろいろとご苦労があったことと思います。報告事項に対しての質問というか、感想というか、少し思ったことを述べさせていただきます。

1つは、大変細かなことなのですがね。小学校の児童の作品が掲載されています。上手に描いているなと思って見させてもらっておったのですが、この名前のところが誰々となつとるのですけれど、「誰々さんの作品」というふうな書きぶりをすると温かい感じでいいかなと思いますが、もしそういうような修正ができればいいかなと思います。

それと写真がたくさん出ていますので、こういう写真とか挿絵があると、とっつきやすいというか、見やすいものになりますのでいいかなと思うのですが、確認ですが、この写真はいろいろなパターンの写真が掲載されていますけれど、よく見ると誰やっていうのが分かるのですよね。その掲載の承諾といいましょうか。その辺りのところを確認されておかないと、後で「何で勝手に出したん」というような話になると少し具合が悪いので、その辺りのところはどうか、と思いました。

それと最終的には、もうこの段階まで来ましたら先ほど中川委員が言われた大きなところの確認なり、それと細かな部分の文言の正しい言葉の使い方でありまうとか、誤字というのがないかということになるかと思うのですが、1点18ページのところですが、児童生徒の減少の最後のところで、「さらなる生徒数の減少に伴う教員定数減により、免許外教科を担当せざるを得ない状況が増えることなどが予想されます」という記述がされています。少しこれを読まれた方に不安を起こさせるような書きぶりになっているのですけれども。一つは、ここまで書く必要があるのかなということと、それともう一つは、「増えることが予想される」ということは現状もあるという書きぶりになっているのですが、現状は中学校で免許外教科を担当している状況など、どういうふうなのか、ということをお聞きしたいと思います。恐らく免許外申請の手続をちゃんと経てのことかと思えますけれども、もしそういう状況になるのだったら今後の対応策として、どのようなことが教育委員会の施策として考えられるのかということも含めて考えておく必要があるかなと思います。例えば、芸能教科というのですかね、音楽とか美術とかという先生方が少し不足になってきて、ある中学校では音楽の先生がいではいけないとか、美術の先生がおられないとか、技術もそうですけれども。そういう事態が恐らく出てくることを書かれていると思います。そうなった場合、一人の先生が複数の学校を担当して回っていくという、そういう仕組みづくりというか、そういうようなことも可能だと思うのですけれども、市教委、丹波市としてそれができるのかどうかということを考えておく必要があるのかなと。現状も含めて、少し思いましたのでお聞きします。

それと、これも大変細かなことで申し訳ないのですが、50ページです。複式学級のことがそのページに書かれていたのですけれども、これ私自身もよく間違えていたのですが、学級編制という編制の文字ですけれども、学級編制をする場合の編制というのは、制度の「制」ですが、一番最後ですね。

2行目ぐらいから「一つの学年の児童生徒、または生徒だけでは学級の編成ができない場合に、二つ以上の学年の児童生徒を一つに編成した学級」と。「へんせい」が2種類出てきているのですが、これはこの編成の使い方です。正しいのですかね。その辺ちょっとあつと思いましたので、ご確認を。文科省の手引きなんか今見ると、制度の「制」を使った学級編制。「編成」の場合は、二つ以上のものを一つにまとめるとか、そういう意味での編成と使うというようなことを書いていましたけれど、ちょっとその辺りのところ。ほかにもあろうかと思うのですけれども、せっかくいいものができているので言葉の使い方でありまして、また確認をしていただきたいと思います。

(足立教育総務課長)

まず小学生の作品の表記の仕方ですが、今言われたような「〇〇さんの作品」というようなことを含めて、確かに柔らかくなると思いますので検討したいと思います。

写真の関係ですが、掲載については承諾を得ているものばかりを掲載しております。特に紙で承諾というのはもらったわけじゃないのですけれども、ご提供したところにそれぞれ確認をしていただいて、掲載をしているという状況でございます。

3つ目と最後の分も含めてですが、細かなところの誤字・脱字等ですね、最終またチェックさせていただいて、先ほどの編制も含めて点検をしていきたいと思っています。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

免許外申請は、本年度は丹波市ありません。一応全ての教科の先生が全ての学校におられる状況にあります。ただ特に、先ほど言われたような技術・家庭科あたりを少ない学校でその教科を確保するということは当然、授業数の多い教科の先生の負担が大きくなっていくということは事実です。今後、これ以上小規模でやって、先生の数が減ってきたときにやはり技術や家庭科、授業数の少ない教科の先生が、先ほど委員が言われたように兼務をするであるとか、実際、丹波篠山市などでは時間講師が回っているというような、時間講師で兼務しているというような形をとっている状況もありますので、そのような状況が迫ってきた場合には考えざるを得ないなと思っています。

(片山教育長)

書きぶりが不安になるかもしれないというような意見だったので、状況はこれで分かるのですが、書きぶりをちょっとまた考えたらどうかというふうな、編制の制と、確認していただきたいと思います。

(中川委員)

私もちょっと細かい話なのですが、30ページのイメージ図で、これちょっと真ん中のすごくいいピクトグラムのところクリアじゃないけど、本当のときはもっとクリアになるのですね。せっかく、これすごくいいからもっとみんなに目に入るようなクリアな字面がいいと思います。

(足立教育総務課長)

今回の資料ですが、最終的には印刷業者で印刷を考えております。ほかにもちょっとぼやけているようなところもありますので、そこも含めてもっとはっきりとしたものにいたしたいと思います。

(湧上委員)

これまでこの12回の審議を行ってこられて、本当に見やすく、私でも入っていきやすいような感じの文章とかになっていると思うのですが、これはもう一度確認ですけど、完成しますと最終的に見られるのはホームページですか。市民の、例えば、保護者にこの紙が行くということはないのでしょうか。どこまで浸透するのでしょうか。

(足立教育総務課長)

ホームページで確認いただくということになると思います。ただ、これと

は別に概要版を作る予定にはしておるのですけれども、ちょっと今どこまで配るかというところまでは検討中でございます。なかなか全戸配布というのは難しいかなと思っております。

(淵上委員)

いい事をしていただいているのですが、保護者の興味を持つ人だけが自分からアクセスするわけじゃないですか。それ以外の人って本当に興味がなかったり、これだけいい事をしていても伝わっていなかったりして何かすごくもったいなくて何か浸透すればいいと思います。

(足立教育総務課長)

概要版を作成しますので、ちょっと紙ベースなのか、ちょっとどういう形になるか分かりませんが、保護者の方にも届くように検討したいと思います。

(足立教育部長)

今回やっているのは第3次で、第2次が5年前にスタートしたのですが、恐らくですけど、この完成版、いわゆる正規のこの冊子は学校に数部程度で、概要版は恐らく全保護者には配布したのではなかったかと思っているのですが。ちょっとそれは前回の配布状況を一度確認はして、前回と同じようにするということではなしに、どうすればより広く伝わるかというのはちょっと考えてみたいと思います。

(吉竹委員長職務代理者)

そのことですが、今ふっと思いついたのは、地元の自治会で毎月回覧をしてもらっているのです。結構その回覧というのはそれぞれのおうちで目を通されていますので、さっきのダイジェスト版としてね。概要版を自治会分というふうになると、そんなに大きな数字にはならないと思うので自治協議会というか、どこを通じていることになるのかな。そのときに合わせて回覧を自治会のほうでお願いしたいというようなご依頼をされて、回覧をされるとまずそれぞれのおうちで目につく。大事なものは、PTAとか保護者とか学校関係だけでなく地域住民の方にこういうような計画を市のほうで、あるいは教育委員会のほうで立てられたのだなということを知ってもらうということがとても大事だと思うので、特にダイジェスト版でしたらこんなたくさんを読んでいただくというのは無理ですから、そのポイント、ポイント、こういうことを目指しておられるのだなという、そういう概要版を回覧していただくような、そういう方法もあるのではないと思います。参考までに意見として出しました。

(片山教育長)

まちづくり部ですかね。各自治会にいろいろな冊子やとか。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

協議会単位で。

(片山教育長)

自治協議会や、地区ごとにみんなそこに行って、僕らが取りに行って。自分とこの自治会に持って帰って、配るものと回覧するものと、要するにそういうことですね。

(吉竹委員長職務代理者)

そうですね。この間までしていましたので。

(片山教育長)

回覧やったら、部数はたくさん要らないから自治会に一つであつたら、二つか。自治会に、隣保数やね。確かにそうすれば各家庭にはずっと回覧で回ることになります。まあ、それを念頭に置いて検討をお願いします。ほかにございませんか。

それでは質問がなければ、第3次丹波市教育振興基本計画(案)について、を終わります。

(4) 通学路における交通安全の確保に向けた取組状況について

(片山教育長)

続きまして、(4) 通学路における交通安全の確保に向けた取組状況について、お願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは、通学路における交通安全の確保に向けた取組状況について、報告をさせていただきます。資料は6ページから7ページでございます。

通学路における合同点検につきましては、令和3年6月に千葉県の八街市で、下校中の小学生の列にトラックが衝突し、5名が死傷する交通事故が発生したことを受け、丹波市立の小学校の通学路について危険箇所の把握、現場の確認、対策の検討を行うために各小学校へ危険箇所を紹介し、その報告に基づいて丹波土木事務所と丹波警察署、市の建設部の道路整備課、生活環境部のくらしの安全課と教育委員会による丹波市通学路安全対策連絡協議会で合同点検を実施しております。そして対策をこれまで行ってきたものでございます。なおこの取組につきましては、令和6年3月までの取組となっております。昨年の6月の教育委員会でも、その時点の状況を報告させていただいたところではございます。

対策の必要箇所につきましては、6ページの上段に記載しております対策必要箇所の抽出結果の表でございますが、151か所もあります。その対策については、学校と教育委員会、道路管理者また警察、それぞれが実施することとしており、その内訳をその下段に記載しております。合計すると165か所となりますが、同じ場所でそれぞれが対応するものがあることから重複している箇所もあるために合計値と上段の151か所と合わないものでございます。

なお、今回の資料には添付しておりませんが、令和4年度からは丹波市独自で中学生の通学路にかかる危険箇所の把握及び対策についても実施しております。対策必要箇所は46か所あったというところでございます。

次に6ページの下段でございます。全国及び兵庫県の状況を記載しております。現在の実施状況でございますが、全国で94.4%、兵庫県で99.8%が対策済という状況でございます。

次に7ページをご覧ください。表2でございますが、丹波市での対策状況を記載しております。対策状況151か所に対しまして、現在整備中のものや暫定的な対応という見守り活動なども含めて、3月末までに150か所について対策が完了したというところでございます。1件は未対策となっておりますが、現在対策内容をそれぞれのところで検討をいただいているというところでございます。

今回、報告させていただきました通学路における合同点検による対策というものについては、この6年の3月末をもって完了ということになりますが、ほかにも通学路の危険箇所等、今後増える場合もあります。通学路が変更された場合には新たな危険箇所、そして今小学校で言いますと通学路が変更になりますので新たなものも出てきます。今後もPTAを通じて、通学の危険箇所を報告いただいて、平成24年に文科省からの通達によります警察や道路管理者等が連携して、通学路の安全点検・対策を講じる通学路安全対策プログラムというのがあるのですが、今年度からはその通学路安全対策プログラムにより通学路の安全対策に努めてまいりたいと考えております。

以上で、通学路における交通安全の確保に向けた取組状況について、の報告とさせていただきます。

(片山教育長)

それではただいまの報告につきまして、何か質問ありませんか。

よく議会で出るのは、中学校が遅い、部活が終わって暗いときに帰るときに防犯灯がないとか、そういうこと。防犯カメラをつけてもうたらどうかと

か。そんな話が出たりします。

それでは、質問がなければ、通学路における交通安全の確保に向けた取組状況について終わります。

日程第 6

その他

(片山教育長)

日程第 6「その他」に入ります。
その他、各課から連絡事項はありませんか。

(堂本人権啓発センター所長)

10月に開催します人権に関する講座のお知らせをお配りしましたので、またご覧になっていただければと、また関係機関のほうにも、関係者の方にもご紹介いただければと思っております。

(片山教育長)

ほか、ございませんか。
それでは、質問がなければ、その他を終わります。

日程第 7

次回定例教育委員会の開催日程

(1) 定例教育委員会

(片山教育長)

日程第 7 次回の定例教育委員会の開催日程について、事務局からお願いいたします。

(足立教育総務課長)

次回の定例教育委員会は10月31日、木曜日、午前9時からの開催でお願いします。

会場につきましては、山南庁舎教育委員会会議室を現在、検討しておりますが、庁舎改修の関係もありまして改修時期によっては変更させていただくかも知れませんが、一旦、現時点では教育委員会の会議室を使わせていただきたいと思います。また変更がありましたら連絡をさせていただきます。
事務局からは以上です。

(片山教育長)

10月31日、木曜日、午前9時からの開催ですが、ご都合はよろしいですか。

はい、ありがとうございます。

以上をもちまして、全日程が終了いたしましたので、本日の定例教育委員会を閉会いたします。どうもご苦労さまでございました。